私たちはお客さまと地域から最も頼りにされる金融機関を目指します



## VI足期預金

【お取扱い期間:令和4年10月3日(月)より令和5年3月31日(金)まで】



『定期預金通帳』をお持ちでない方は 通帳の作成が必要となります。 窓口でお声がけをお願いします!

プラス

例として・

店頭表示金利 1年もの

(年 0.006%)





**♦ 40.008%**

- ○令和4年9月20日現在の店頭表示金利(スーパー定期 1 年)は年0.002%(税引後年 0.0015%)です。
- ○店頭表示金利は毎月見直されます。最新の金利については、窓口までお問い合わせください。

お取	扱	い期	間	令和4年10月3日(月) ~ 令和5年3月31日(金) ※ただし土日祝日は除く						
+,	Ho.	扱	L	『定期預金通帳』を作成し、ATMコーナーにて新規預入いただける方						
お	取			※初回通帳作成時定期預金は金利上乗せが適用されません						
ご利用	用いが	こだける	方	法人および個人の方(法人は一部お取扱いできませんので、詳細は裏面をご覧ください)						
預金	金 0	<b>種</b>	類	スーパー定期、変動金利定期預金、期日指定定期預金(詳細は裏面をご覧ください)						
契	約	期	間	各種商品による(裏面をご覧ください)						
預	入	金	額	1口あたり 100 円以上(詳細は裏面をご覧ください)						
•	_	金	利	各種商品の店頭表示金利に 0.006%上乗せした金利を適用します。 (詳細は裏面をご覧ください)						
適	用			※金利上乗せは初回満期日までの適用となります。						
<b>41</b> /			金	2037 年までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため 20.315%(国税 15.315%、地方税						
税				5% )の税金がかかります。(なお、マル優のお取扱いはできません。)						
確	認	資	料	定期預金通帳作成時、ご本人確認資料の提示をお願いいたします。						
中途解約時の取扱い				満期日前に解約する場合は、所定の利率により利息相当額を計算しお支払いします。(詳細は裏面をご覧ください)						
-	_		ħl.	本定期預金は、金利情勢等により随時見直しまたは中止する場合があります。						
そ	σ	)	他	くわしくは、お近くのとねしん窓口に「説明書」をご用意していますので、お気軽にご覧ください。						

その他、住宅ローン・各種ローンの相談は…

令和4年9月20日

## 休日相談で

日曜日にご相談・お申込みをご希望の方は、 <u>とねしん北支店「休日相談」</u>をご利用ください。 (営業時間:午前10時~午後4時まで)

ネットで

http://

www.toneshin.co.jp

各店窓口で

とねしん

担当者



## ATM作成の対象となる定期預金の種類

商品名	ス			変動金利定期預金		期日指定定期預金				
1388 6	〈単利型〉		〈複利型〉		〈複利型〉		〈複利型〉			
販売対象	法人および個人				法人および個人		個人のみ			
期間	1 カ月、2 カ月、3 カ月、6 カ	3年、4年、5年		3年		・3年(据置期間1年) ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。ただし、満期の指定は1カ月前までに通知が必要です。				
預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	(1) 一括預入 (2) 1 0 0 円以上 1, 0 0 0 万円未満 (3) 1 円単位				(1) 一括預入 (2) 100円以上 (3) 1円単位		(1) 一括預入 (2) 1 0 0 円以上 3 0 0 万円未満 (3) 1 円単位			
払戻方法	・満期日以後に窓口にて払戻し									
利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	(1) 固定金利 預入金額300万円未満、300 に応じた預入時の店頭適用しまでの店頭通用しまでの店舗別日まで適用しまでの 利率として満期日まで適用しまで、 後に一括して支払明間2年未満のます。預 以上のもの1年前列答にのまり、 満期日の1年前の1年前の下等的にで 来する預別日の1年前ので支払 およいます。 は、中間に関系を いまで おいます。 は、中間に関系を は、中間に関系を は、中間に関系を は、中間に関系を は、中間に関系を は、中間に関系を は、中間に は、中間に は、中間に は、中間に は、中間に は、 は、中間に は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(1) 同左 (2) 満期日以後に一括して 支払います。 (3) 付利単位を1円とした 1年を365日とする日 割計算で6カ月毎の複利 計算		(1)変動金利 預入後6ヶ月間は預入時の店頭表示 の利率を適用し、預入日から6カ月毎に 当金庫が預入の際に提示するスーパー 6カ月もの・大口定期預金6カ月ものを 指標金利とした利率設定方法により適 用利率を変更します。 (2)満期日以後に一括して支払います。 (3)付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6カ月毎の複利計算		(1) 固定金利 預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。 (2) 満期日以後に一括して支払います。 (3) 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、1年毎の複利計算				
税金	- 2037 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかり ※ATM作成ではマル優のお取扱いはできません。									
	・満期日前に解約する場合は、 入期間に応じた中途解約利率 入日から解約日の前日までの り計算した中途解約利息とさいます。なお、中間払利息が支いる場合には、中途解約利息と 精算します。		6解約日の前	、下表の預入期間に応じた中途解約利率お 日までの日数により6カ月毎の複利計算 支払います。		・満期日前に解約する場合は、下表の 預入期間に応じた中途解約利率およ び預入日から解約日の前日までの日 数により1年毎の複利計算した中途 解約利息とともに支払います。				
中途解約時の取 扱い	約定期間 預入期間	1カ月じ 3年未満	あもの	3年以- 4年未済	ヒ 満のもの	4年以上 5年未満のもの	5年もの			
#F7 =			約日の普通預金利率 定利率×50% 約定利率		率×40% 約定利率×40%		約定利率×30%			
	1年以上1年6カ月未満	約定利率			率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%			
	1年6カ月以上2年未満	約定利率		約定利	率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%			
	2年以上2年6カ月未満	約定利率×70%		約定利率×70%		約定利率×70%	約定利率×60%			
	2年6カ月以上3年未満	約定利率	× 70%		率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%			
	3年以上4年未満			約定利	率×90%	約定利率×90%	約定利率×80%			
	4年以上5年未満 (注)小数点第4位以下切り指	舎て				約定利率×90%	約定利率×90%			
金利情報の入手 方法	金利は店頭備え付けの金利表示	⊼ボードま <i>†</i>	こは窓口へご照会	ください。						
苦情処理措置 • 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部(9 時~17 時、電話:0278-23-4511 にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁セ ター、並びに埼玉弁護士会(電話:048-710-5666)が設置運営する示談あっせん・仲裁センター、群馬弁護士会(電話:027-234-9321 が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コン ライアンス統括部または全国しんきん相談所(9~17 時、電話:03-3517-5825)、関東地区しんきん相談所(9~17 時、電話:03-5524-567 にお申し出ください。									
その他参考となる事項	<ul> <li>満期日以後の利息は、解約日または書換継続日における普通預金利率により計算します。</li> <li>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1、000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の預金等がある場合には、それらの元本を合計して預金者1人あたり1、000万円までとその利息等が保護されます)</li> </ul>									